

オナニーの社会史

1870年代から1970年代におけるオナニー言説の変容

赤川 学

1870年代から1970年代の間に刊行されたセクソロジーにおける、オナニーに関する言説の変容を通して、「日本型セクシュアリティの近代」に関するいくつかの仮説を提示する。第一に、オナニー有害論は日本文化の伝統（養生訓パラダイム）の延長線上で輸入された（近代化の内発的發展モデル）。第二に、オナニー有害論は、統御される性慾／統御する自己という主体の二重性を構成し、社会・国家への利得を強調する通俗道徳の一つでもある。第三に、オナニー行為の規制緩和は、「病的手淫者」や子どものオナニー、他の性行動の規制強化を伴っていた（性慾の規制緩和モデル）。第四に、現在、オナニーをセックスの代償行為とみるセックス中心主義とオナニー固有の快楽を認めるオナニー中心主義が共存している。

1 はじめに

「何をお前は空惚けて居るのだ。お前には墮落した原因も快復の方法も立派に分つて居る筈だ。お前が意志を強くして、あの浅ましい欲望を制し、あの忌まわしい悪習慣を捨てさへすれば、いくらでも昔の神童に戻るではないか。お前は自らを欺いて居るのだ。」

——良心の囁きが教える文句は常にこの通りであつた。其の度毎に春之助は奮然として己の意志に鞭撻つたが、彼の心身の奥深く喰ひ込んでしまった狂はしい悪習慣は、絶えず煩惱の炎を燃やして、直ちに彼を誘惑の底へ突き落とすた。（谷崎 [1915:365]）

谷崎が「心身の奥深く喰ひ込んでしまった狂はしい悪習慣」と呼んだのは、明らかにオナニーのことである⁽¹⁾。春之助はオナニーの「誘惑」

を、「意志」の力で克服し、「悪習慣」を廃絶することで神童への返り咲きを狙う（それはほとんど失敗を宿命づけられているのだが）。現代の私たちには、なぜ彼がオナニーについてこれほど「煩悶」しなければならないのか、そのリアリティを共有できない。だが、オナニーという魅惑に満ちた悪習慣をいかに止めるか、自己の内側にたまり、湧出する性慾といかに闘うか。いわゆる「闘性問題」は、いま私たちが考える以上に、青年の生活史上における大問題だったようである。

そもそもなぜ私たちは彼らと「煩悶」を共有できないのか。それは端的に言って、オナニーに対する社会的意味付けが大きく変容したからに他ならない。オナニーという行為の意味は江戸期と明治期以降の近代日本とではまったく異なるし、1970年代以降とそれ以前でも雲泥の差がある。現在の私たちにしてもオナニーについては、「なんとなくうしろめたい」という感覚

と「セックス以上にキモチいい」という感覚が混在しているように思われる。いったい私たちがオナニーに対して抱く感覚の〈現在〉は、どのような歴史的変遷の産物として形成されてきたのだろうか。さらにオナニーに関する言説の変化の中に、社会のどのような変化を読み解くことができるのだろうか。セクシュアリティの歴史社会学を徹底する、かような問いを提出するとき、近代日本における性観念・性規範を形成する社会的装置としての、セクソロジー（性科学）なる医学的知識の体系を分析することが不可欠であるように思われる。とりわけ専門家以外の一般家庭に通俗実用書の体裁で流入してきた通俗セクソロジーの言説において、オナニーはどう語られてきたか。このような問いは、やがて日本社会の近代化に関する新しいモデルを要求することになるだろう。オナニーを分析の俎上に乗せることは、さまざまな領域における心性の変容を捉える社会史の一分野という以上の意味、「日本型セクシュアリティの近代」を解くための必要にして不可欠なステップとしての意味を持つに違いない。

2 オナニーをめぐる言説空間の再構成

これまで近代日本におけるオナニーの言説は、明治期の開化セクソロジー（アストン、レタウ、ホリックほか）、大正期の通俗性慾学（羽太鋭治・澤田順次郎ほか）、昭和戦前期の性教育・優生学（永井潜ほか）における「オナニー有害論」と、小倉清三郎・山本宣治・丸井清泰・羽仁説子・高橋鐵ら「オナニー無害論」の対立の歴史として記述されてきた（木本 [1976] や山本 [1994]）。オナニーについて、もっとも鋭く深い社会史的分析を提出したのが木本至であることは衆目の一致するところである。しか

しその木本にして、オナニー有害論者と無害論者の区分け、特にオナニー無害論者とされる山本宣治、小倉清三郎、青柳有美、北野博美、丸井清泰、羽仁説子ら医学者・セクソロジストの位置づけには問題なしとしない。木本は昭和初期にオナニー無害論が発禁処分を食う弾圧を受けたとし（木本 [1976:237-45]）、「オナニーの大害なき」を唱えた山本宣治や丸井清泰の自慰肯定論の弾圧(1928)、高田義一郎の『統性術』自瀆篇のほぼ全編削除(1928)を例にとる。だが第一に、こうした区分けは正しいか。第二に本当に自慰無害論だけが発禁・弾圧の対象とされたかどうか。

たとえば北野博美は「過度の手淫の結果がやがてそのものを陰萎とせしめるのは事実である。……心身の發育極めて健康なる人にありては、手淫も或る程度、則ち周期的に行ふのは害悪な行為ではない。繰り返して言ふ、それは心身の發育極めて健康なる人に於てのみである」と述べた人物だ（北野 [1920:157]）。「過度の手淫」や「心身の發育極めて健康」でない人のオナニーは、有害なわけだ。また丸井清泰も「不自然行為は自然的でない幼稚なる性的満足の方法であって、人間の機能發達の経過中に於て多くの人に行はれることのある現象であり、これは在来人々が考へた様な大害はない」と述べる一方で、オナニーは「決して賞むべきことではなく、奨励すべきことでは無論ない」とくぎをさすのも忘れない（丸井 [1928:80-1]）。自慰無害論の神様の存在とされる山本宣治でさえ「自慰に大害なし」と述べる舌の根も乾かぬうちに、「文化の發達に伴ふ此余儀ない禍を減ずる為には、早婚を容易ならしめる事が徹底的自慰撲滅策であらう」といっている（山本 [1924:233]、傍点引用者）。早婚は山本宣治の産児制限運動の中心命題であり、この目的のた

めに「余儀ない禍」として「撲滅」されるのが自慰なのだ。これらの言説をオナニー無害論として一括するには無理があるのではないか。

また昭和初期の発禁処分も、オナニー無害論だけが弾圧の対象となったわけではない。たとえば高田義一郎の『統性術』は戦後、削除された部分を復活させて『闘性術』(1948)という名で再出版されているが、その中に「年少者の自慰は厳禁せねばならないが、既に結婚年齢に達したものに於ては、特に云ふ程の害毒はない。但し霊肉ともに二人分の労作を伴ふ事、Onanismusの状態に陥り易い事、殊に後年の結婚生活を不幸ならしむべき色情倒錯の禍根を蔵することに、深甚の考慮を払ふべき事を忘れてはいけない」とある(高田 [1948:72])。年少者にとっては有害であり、「特に云ふ程の害はない」と述べた後で三つも重大な害を指摘しており、けっしてオナニー無害論ではない。

私たちの想定は、オナニーの言説空間はオナニー有害論と無害論の二枚岩ではなく、より重層的な構造をなしているというものである。そういう観点から、1870年代から1970年代までに単行本ないし雑誌の形で公刊された、通俗医学・性科学・性教育のテキストを基に検討する(文献一覧は、注4を参照のこと)。本節ではこれらのテキストに共通してみられる暫定的単位として言説要素をまとめ、それら言説要素間の歴史的変容、論理的配置について分析する⁽²⁾⁽³⁾。

〈オナニーの言説空間〉(代表的な言説を1、2個例示した)

①オナニーは健康(身体)を害する

アストン1875、福多1880、岩本1887、永田1889、武藤1895、

・是れ固より理に背きたる所為にして精力を傷り健康を賊ふこと世の普く知る所なれば(アストン

[1875:5])

【付言】明治期の開化セクソロジーの段階に限られる。

②過度のセックス・オナニーの同等性

福多1880、赤塚1882、武部1886、岩本1887、永田1889、ホリック1897、

・総て精液を洩せば必ず身体疲労る手淫遺精は論を待たず若し花街に入り情なき娼妓と枕を交ふるも到底手淫と一般にて……(福多 [1880:37])

・交合過度及び手淫の結果は節欲の結果よりも著し(ホリック [1897:431])

③オナニーは万病(精神病・神経衰弱・インポテンツなど)の原因

ホリック1897、原1906、佐藤1906、澤田1912、澤田・高橋・佐藤1914、金谷1914、澤田・羽太1915、羽太1915b,c、ホール1915、音尾1916・1917、寺田1917、中村1917、佐藤1917、澤田1919、羽太1920c、春野1920、羽太1921c、大日本生理衛生協会1920、杉田・竹内1923、高橋1925、万波1926、羽太1926ほか、羽太1926、隠岐1926、羽太1927a・b、加藤1934、

・手淫の症候としては、生殖器の官能障害である、則ち遺精、早漏、陰萎等である、気力衰弱及び運動の不快及び恐怖心、精神錯乱等は寧ろ前者より後者の障害を多しとす、もっとも甚しきは、頑強なるヒポコンデリー及び憂鬱を發す。(羽太 [1915b:266])

【付言】1900年代から1920年代にかけて多い。通俗性慾学の流行とほぼ一致する。医学的悪影響も影響の及ぶ対象範囲も、ともに拡大される。

④オナニーは容易に実行可能→過度に耽り易い→セックスよりも害がある

ホリック1905、佐藤1906、澤田・高橋・佐藤1914、金谷1914、羽太1915c、中村1917、羽太1920a、羽太1921a・c、大日本生理衛生協会1920、羽太1931、菱刈1965、

・これ(注：オナニー)が生殖器その他に及ぼす害は、実に過淫以上である、交接は相互合意の上に

あらざれば、遂行し得られざるものなるも手淫は自
遂的行為であるから、個々人の随意随所で之を遂行
し易きが故、此弊風瀰漫し易く……（中村
[1917:156]）

⑤オナニーは容易に実行可能→止められない
罪悪感・悔恨・意志薄弱・憂鬱・虚言癖

原1906、金谷1914、フォーレル1915、藤浪1917、
ガリガン1921、高橋1925、隠岐1926、羽太1928b、杉
田1928、赤津1938、オールズ1939、永井1949、沼野
井1949、石垣1950、

・己の劣情に克つ能はずして空しく其奴隷となり
たりと云ふ悔恨は、多少にても思慮ある青年ならば、
永く其心を悩ます基となる可し。（藤浪 [1917:21]）

・マスターベーションの結果は、道徳上亦児童を
不良の方面に導き入れる事となります。則ち其の汚
行を隠弊せんが為に虚言を用ふる様になり、陰鬱卑
屈に陥り、進取忍耐の気象を滅殺し、意志薄弱とな
つて参りまして、其の甚だしきものは悲観厭世の極
自殺をさへ企てる様になります。（高橋 [1925:29-30]）

⑥誰もがすなるオナニー（猿でもすなるオナ
ニー）だから予防が必要

羽太1915a,b、ホール1915、寺田1917、藤浪1917、
羽太1920d、北野1921、高橋1925、島野1926、羽太ほ
か1926、羽太1926、羽太1927b、赤津1934、阿勝1947、

・試みに有ゆる男女学生の百分の九十が、学校時
代に自瀆的遂情を行ふとは、如何なる事にして、ま
た何故なるかを考へよ。是れ全く従来の両親、教師、
及び医師が、其の危険にして、悪結果を遺す事を、
教導せざりし故なり。罪を言ひ換れば、責任者の罪
といふことに帰するなり。（羽太 [1915a:49]）

⑦誰もがすなるオナニーだから自然な生理現
象

富士川1931、大槻1940、望月1949、新教育連盟編
1957、高橋1961、平井編1972、

・広義における自慰はあらゆる国土に於ける一切
の人間及び動物に於いて殆ど普遍的に見られる現象

である。これ程広く行互てゐる以上、これを以つて
異常変態と見なすことは出来ないほどである（大槻
[1940:42]）

⑧精神病（神経衰弱）がオナニーの原因、精
神病者がオナニーに耽る

フォーレル1915、寺田1917、北野1920、赤津1934、
兼子1934、鈴木1934、気賀1934、オールズ1939、大
槻1940、杉田1943、中島1946、阿勝1947、菱川1965、
平井編1972、

・性的心気症は決して手淫の効果にあらず、之に
前駆し、之が原因たり（フォーレル [1915:286]）

⑨オナニーは大人には無害だが、年少者には
有害

加藤1934、鈴木1934、赤津1934、オールズ1939、
谷1947、高田1948、生活科学研究会1948、永井1949、
宮本・宮本1949、

・就中、一生の性格を造り上げるべき最も大切な
少年期・青年期に於て、その悪影響は深甚なるもの
があります。（永井 [1949:239]）

⑩適度のオナニーは無害、過度のオナニーは
有害

フォーレル1915、加藤1934、江原1937、赤津1938、
大槻1940、中島1946、阿勝1947、生活科学研究会
1948、式場1948、羽仁1949、岩田1949、沼野井1949、
馬島1951、間宮1968、大沼1974、

・といて、それが過度になるときは、害をなす
ことのあるのは当然である。オナニイそのものをお
それることではなくて、これが過度におちいらな
いための注意がいりようである。（羽仁 [1949:130]）

⑪オナニーは他の行動に転化（昇華）すべき
である

加藤1934、江原1937、赤津1938、大槻1940、岩田
1949、望月1949、羽仁1949、馬島1951、新教育者連
盟1957、間宮1968、チエコ1970、葛巻・近藤1972、

・データでは1カ月30回実行しても害がないとさ
れていますが、スポーツとかサークル活動にうちこ

んだり、学習にはげんだりして大脳をフルに使い、性欲だけを満足させることにとらわれないよう心がけましょう。(チエコ [1970:178])

⑫オナニーはセックスの代償行為、結婚したらオナニーは止む(止めるべきである)

岩本1887、武藤1895、中島1946、生活科学研究会1948、永井1949、望月1949、宮本・宮本1949、カプリオ1954、

・青年輩の春情既に動き漸情慾の止め難く未だ定まりたる婦のあらゆるもの飲を得るなき去りとて又青楼に登りて一夜の春を買うの価資あらずして止事を得ず手淫を以て之れに代え……(武藤 [1895:45-6])

・自瀆行為は単に性交の代わりであつて、普通の性行為を行う人々にはおきないし、又必要ないものである(生活科学研究会 [1948:91])

⑬オナニーが直接の原因ではなく、オナニー有害と語られる不安が原因となる

丸井1928、富士川1931、兼子1934、大槻1940、中島1946、谷1947、羽仁1949、岩田1949、望月1949、馬島1951、

・オナニーの害は、オナニーそのものよりも、むしろオナニーの恐ろしさを誇張して書きたてる通俗医学書そのものにあるといへるほどである。(岩田 [1949:75])

・自慰は有害か無害か。……そのために知能をそこねたり目をわるくしたりすることはない。そうしたことが罪悪であるとおしえる方が有害である。(馬島 [1951:36])

⑭オナニーは他の性行動(買春や同性愛)に比べて無害(か)

赤津1934、江原1937、オールズ1939、大槻1940、阿勝1947、沼野井1949、石垣1950、

・「中学生の大部分、殊に三年生に多く自慰の習慣を見ます。学校当局が少女達との交際を厳重に禁じて居るので、その欲求を緩和する為めだと彼らは考へて居るのです。彼らは人格を墮落させる、有害

な俗悪な映画を見たり、淫らな小説に読み耽つたり、同性愛に陥つたりして、性的衝動を満足させるより、自慰によつてその興奮を調節した方がよいと考へて居るのです」(オールズ [1939:204-5])

⑮オナニーは性生活上、必要な行為

高橋1961、奈良林1971、前林1980、橋本1994

・自慰を一度もしないで結婚すると、性交しても射精が起きない、という射精不能の男になり果てる。……自慰によって、自分の意思のもとに、必要に応じて自由自在に射精を起こす訓練をしてなかった罰である(奈良林 [1971:49-50])

⑯オナニーにはセックスにない価値がある

奈良林1975、

・結婚しても続ける自慰行為……それは息抜きの楽しみである(奈良林 [1975:178])

言説要素の論理的配置関係

養生訓パラダイム→①・②

強い有害論→③・④・⑤・⑥

弱い有害論→⑦・⑧・⑨・

⑩・⑪・⑫・⑬・⑭

オナニー必要論→⑮・⑯

3 オナニーの内発的發展論／セクシュアリティの近代・重層モデル

オナニー有害論は19世紀に西洋医学を席卷していたモラル・パニックとしての有害論が大量に直輸入されたものだ(Hall [1992])。近代以前の日本社会ではオナニーは罪悪視されず、せいぜい「人の悲しくも滑稽な宿命」としておおらかに認められていたとされる(木本 [1976])。ただしオナニー有害論が日本人の通念に完全に反する言説であったならば、そうした観念を日常知として受容するには少なからず抵抗が存在したはずだが、その痕跡はほとんど存在しない。

文明開化・西洋知としてのオナニー有害論がただ啓蒙的な知であるというそれだけの理由で日本人に受容されたとは考えにくい。オナニー有害論が抵抗なく受容されるためには日本文化の伝統の中に、オナニー有害論と接合可能な幹があると考えた方がよいのではないか。

江戸期の性文化を「支配者層＝節慾主義＝オナニー禁圧／庶民＝性慾肯定＝オナニー肯定」の二元論として捉えたのは木本至である（木本 [1976]）。なるほど支配者層には「色慾をほしのままにすれば……精気をついやし、元気をへらす」という『養生訓』（貝原益軒、1713）のパラダイムが存在した。ただしそれは支配者層の専売特許ではない。たとえば庶民向けの性交指南書として高名な『色道禁秘抄』（西村定雅、1834頃）においてすら、「^{せんずり}手銃毒なれども……」という表現はある。庶民世界（町人層・農民層）にも過度の性行為に伴う精液減損を禁じる養生訓パラダイムが共有されていた可能性は高い。とするなら養生訓のパラダイムはオナニー有害という認識を一旦着床させる土壌として機能したのではなかろうか。実際、最初の開化セクソロジーである『造化機論』では、「是れ（注：オナニー）固より理に背きたる所為にして精力を傷り健康を賊ふこと世の普く知る所なれば……」（アストン [1875:5]、注は引用者）として身体・健康への害のみが指摘されるにとどまる（言説要素①）。オナニーが健康を害する理由として挙げられるのは精液減損であり、この観点からすれば、オナニーの害とセックス過度の害は同じ資格である（言説要素②）。そして「健康のために精液減損（多淫・手淫）を慎む」といった言説ならば、当時の日本人にとっても受容し易かったであろう。

この過程は、日本型近代の応用問題としてスペシャル・ケースを提供している。つまり近代

化＝西洋化という波は、文明開化ないし啓蒙として導入されそこで初めて日本の近代化がスタートしたというより、すでに近代を受け入れる幹が日本の中に存在し、その幹に接ぎ木（接合）される形で近代化が進行したのではないか。「自己の社会の伝統の上に立ちながら外来のモデルを自己の社会の条件に適合するように創りかえていく」（西川 [1989:4]）ことを内発的發展と呼ぶのならば、オナニーの近代とはまさしく内発的發展の典型ではないか。日本型「セクシュアリティの近代」を捉えるにあたって、性の歴史を研究する日本のフーコーディアンが陥りがちな「前近代から近代へ」とか「西洋モデルの日本直輸入」といった移行モデルではなく、伝統文化の上に新しい知の体系が折り重なって構成される重層モデルが必要かつ有効なのではないだろうか⁽⁵⁾。

さて養生訓パラダイムを支えとして、新しい知識＝言説が導入される。それは「オナニーが精神・神経を害し、精神病・陰萎・近眼・不妊など万病の原因になる」という言説だ（言説要素③）。オナニーの有害性が拡大されると同時に、その対象範囲も「男女を問はず、年齢に拘はらず、色慾情念の亢奮発動するに当りて、夫なく妻なく想思者なく」（羽太 [1921a:94-97]）あてはまるとされる。さらに「多淫・手淫の害」の同等性は打ち砕かれ、オナニーの害はセックスの害よりも甚大であり、さまざまな疾病の主原因とされる（言説要素④）。「神経衰弱の主原因はこれ（注：自瀆）なり」とか「自瀆妄行の害は、寧ろ性交の過度よりも多かるべし」（澤田・高橋・佐藤 [1914:440-3]）といった具合だ。言説要素③、④によって構成されるオナニー有害論を「強い有害論」と呼ぶことにしよう。

強い有害論は、明治期末から大正期にかけて、印刷・出版メディアの社会的普及を背景に通俗

実用書の体裁で直接・間接に大衆の手に届くようになり、医学的専門知から、市井の人々の日常知へと昇格する。そして自分のさまざまな疾患がオナニーに由来すると煩悶する人々を大量に産み出していく。明治期では1906年（明治39年）に「私は手淫の害か知りませんが陰莖辜丸共に普通の人より小さくあります」とか「数年前より手淫を乱行せる為めか此頃は少しの書見にも頭重く忽ち倦み到底一ページを誦するに堪えませんが是れが神経衰弱症と云ふのですか」といった読者投稿が紹介されるテキストが存在したり（佐藤 [1906:105-6]）、大正期には雑誌『性慾と人性』の「性的煩悶解決所」、『新性』の「性的煩悶解決」コーナーにも同主旨の質問がある。そして単行本のテキストでも、読者との相談・問答の体裁を仮構するものが増加する。その結果、伊藤尚賢の証言によれば「殊に性の問題に就て観察するに、最も多く質問するのは陰萎であって、それから遺精夢精、發育不全、不感と云ふ順序である……此等質問者の多くはその既往症に反性遂情を行ひたることを殆ど百人が百人共に挙げて居る」そうだ（伊藤 [1920:29]）。

「オナニーしていると病気になるぞ」という脅迫のレトリックは思った以上に、大衆によって真剣かつ重大に受けとめられていたようだ。何か身体の調子がおかしくなるとオナニーのせいでないかと思回路が展開するほどに。もっとも医学の専門家がメディアの受け手からの相談に応じる「専門家－素人」という非対称な構造のもとでは、たとえ受け手が疑義を呈したところであっけなく否定されてしまう。鳥田廣『女性典』では、鳥田に充てられた相談の手紙が示されている。19歳の処女がなんとなく生気がないので医者に診てもらったところ、「あなたはやつてますね」といわれて戸惑う。そして

次のように相談（反論）する。「しかし先生、その『自瀆』で、私はこんな半分病気のやうな、変なからだになるとは、どうも思へないので御座います。……『自瀆』が、それほどに、私のからだに害があることと思はれないのは、私としては訳のあることで御座います。それは、私の『自瀆』と云はれることは、五つ位の小さなときに覚えたことで、そしてそれから、つひこないだまでは、そのやうなことをして居りまして、こんなからだでは御座いませんでしたからです」（鳥田 [1928:200]）

素朴な物言いではあるが、医者が語るオナニー有害論への極めて正当な異和の表明である。こうした異議申し立てに対して鳥田の返答は「この処女には、親切に答へて、その悪癖であることを戒め、摂生法を示して……」と、ほとんど歯牙にもかけない風情である（鳥田 [1928:203]）。こうしてオナニー有害論の受け手の側からの異議申し立ては医学者＝専門家によって封殺されていくのである。

4 孤独な行為としてのオナニー

オナニー空間の近代／修養論としてのオナニー

強い有害論では、オナニーの有害性を根拠づける理由が養生訓パラダイムのそれと重なり合いつつも、微妙に変化する。たとえばオナニーがセックスより害があると語るとき、オナニーは一人で行うゆえにセックスに比べて実行しやすく、したがって過度に陥り易いというのは、基本的に精液減損に基づく養生訓パラダイムの論理だ。しかし強い有害論では、オナニーは妄想を惹起するがゆえに神経作用に影響を与えたとされる。「手淫は只に交接と同じく精液を減損するのみならず其妄想作用に依りて更に一層神経系統に危険なる作用を呈するものにして、

而も手淫は交接の如く相対的なるものにあらざるを以て個々人の随意随所に無制限に之を行ふ機会を有するを以て過多に陥り易く……」(羽太 [1915c:528]) というわけである。精液減損は基本的に男性にのみ当てはまるロジックだが、「妄想」や「神経作用」を病原とすることによって、女性も子どももオナニー規制の対象として指定されるようになる。いずれにせよ注意したいのは、オナニーに対する社会的意味づけが、この時点でほぼ形を整えることだ。すなわち、「手淫には、(1) 単独にて色情に満足を与え得ること (2) 便利にして容易なること (3) 秘密に行い易きこと、不幸にして此三個の条件が具へられて居る」(原 [1906:120]) というように、一人で行うことの手軽さが強調され、このことがオナニーに対する不安・社会的恐怖を構成する大きな誘因となる。

いうまでもなく、オナニーは一人で行うという想定は普遍的ではない。むしろこのような想定そのものに、ある社会的経験の変容が書き込まれている。伊藤堅吉の山梨県南都留郡道志村調査によれば、明治末期まで若者宿が残されており、気の合った若衆たちは娯楽場として若者宿に集い、ペニスの大きさを競い合ったり精液の飛ばし合いをしていたという(石川・野口 [1974])。少なくとも農村社会では、オナニーは若者たちが集団で娯楽として行う共同行為の側面をもっていた。また森鷗外の『キタ・セクスアリス』の世界が示すような学校の寄宿舎内での同性愛とオナニーは、明治期末には「学生風紀問題」として社会問題化されており、学校や工場の寄宿舎はオナニー癖を伝染させる場所として警告されている(佐藤 [1906]、ホリック [1906]、澤田 [1912])。この変化は家庭空間の中でプライベートを保てる空間——トイレ、布団・ベッドの中、富裕層の場合には個

室・寝室——いわゆる個室空間での経験が構成されてくる事態と対応しているのではないか。私たちとしては、集団的な共同行為から一人で手軽に行う孤独な行為へとオナニーの社会的意味が変化することに、「オナニー空間の近代」を読み解きたい。

さらにオナニーは一人で手軽に実行可能という想定は病因論以上の問題を構成していった。すなわち「手淫の邪行は秘密を要し、秘密は虚偽、偽善の習癖を誘起する。斯くて卑屈、怯懦となり、物に倦み易く、記憶力及び思考力判断力減少し、意志薄弱となる」(金谷 [1914:44]) というように、オナニーが修養上の問題としてとり上げられるようになる。オナニーをこっそり隠れて行う罪悪感や性慾に負ける敗北感は、こうした問題構成の産物と断言してよからう。本稿冒頭で谷崎が描き出した煩悶、武者小路実篤をして「勝つよりも、負ける時が多かつたが、それはくりかえへされてやむことのない、又絶望し切らない戦いの連続」といわしめた「性慾との争ひ」(武者小路 [1923:216]) が、大正期から昭和戦前期にかけて青年たちの「性慾問題」の中心を構成することになる。このような問題構成においては、自己の内部にある統御しがたい「性慾」とそれを統御する「自己」という主体の二重性が構成される。そして、「自己」が「性慾」を統御することが個人的利得のみならず、社会や国家に対する貢献をもたらすという立身出世論・通俗道徳論の枠組みへと近接していくことになる⁽⁶⁾。「オナニーに耽って立身出世の中道で敗れてはいけぬ」というオナニー有害論と立身出世主義の連関を問題にしたのは木本至だが、これは修養主義や「鬪性問題」という、より広い社会的コンテクストの中に置き直さなければならないだろう。

5 統計のトリック／オナニーの規制緩和

(1) 統計のトリック

ところで強い有害論がさかんに強調したのは「オナニーはほとんどすべての青年男女の間で行われている」という統計的事実だ。100人中100人とか99人まで幼年時代にオナニーの経験があることがデータによって示される。それは国家社会の質を劣性化させる重大な根治すべき社会問題として定義され、その原因はオナニーの有害性についての無知に帰せられる。そして学校と家庭における性（慾）教育の必要性がたまたまかけるように力説される（言説要素⑥）。

論理的に考えれば「誰もがオナニーを行った経験がある」という事実だけではオナニーの有害性を立証したことにはならない。実際、やがて同じ「オナニーは誰もが経験している」という表明は「したがってオナニーは自然な生理現象であり、有害ではない」という正反対の結論に結び付けられるようになる（言説要素⑦）。だがこれぞ強い有害論が利用した脅迫のレトリック戦略なのだ。それはいわば、自ら火事を起こし自ら火消しに乗り出すマッチポンプである。大宅壮一が茨木中学在学中に残した日誌の、1917（大正6）年11月8日付けに、次の記載がある。「修身の時間、男女の関係、性欲論、手淫の弊害等を承り候。皆々平和なる田舎の良家に育ちたる者なれば、かかる事は初耳にして奇異の眼を見はって、耳を傾け候」（大宅 [1979:150-1]）。また犬養健の自伝的小説「一つの時代」でも、「平常考へてゐた新しい少年教育法を実行してみせるぞといふ意気込み」で、Onanism という文字を黒板に書き、「その友達は小学時代から先生と主席を争つた秀才であつたが、この恐ろしい習慣に取り付かれたた

めにとつたう早死した、といふ」教師の姿が描かれている（犬養 [1923:150]）。

大正期の教育現場がまざまざと目に浮かぶ。修身の時間に「手淫の弊害」が論じられ、それに対し「奇異の眼を見は」る生徒たち。無垢な少年に手淫の害をしらしめ、植え付けるためだけの「性教育」。そもそも手淫という言葉の意味を知らない学生に「手淫の弊害」をわざわざ力説し、そのことによって学校や家庭に一定の版図を得る。そして版図を得たことがさらに「手淫の弊害」を正当化する説得力になり、更なる版図拡大につながる。こういう拡大再生産にも似たループが性教育の現場において存在したことだろう。

またオナニーが単に人間だけの現象ではなく、猿、犬、馬、象、七面鳥などの動物においてもひろく行われることがしばしば指摘される（ホール [1915]、藤浪 [1917]、富士川 [1931]）。「猿でもすなるオナニー」だ。これまた現在のセクソロジーならば「人間のみならず動物にまで広く普及している行為なら有害ではない」という結論に落ちつくはずだけれども、強い有害論が示唆するのはその逆、「オナニーに耽る輩は人間としての条件を満たしていない」とする人間失格のメッセージなのである。島野完次郎は「文化国民」における児童のオナニー、動物界のオナニーの遍在を指摘するときに「また一般低級の人種間に於ても亦自瀆が甚だしく広汎してゐる」とか「婦人の自瀆は男子に比して甚だ多数である」と述べる（島野 [1926:210]）。おそらくここに伏在するのは「オナニーに耽る者＝野蛮／オナニーを抑制する者＝文明」という二元論である。子どもや女性や「原始的蛮族」や動物は、自己を統御することができず文明から逸脱した「野蛮」な存在なのだ。前節で論じたオナニーにおける修養主義、闘性問題がもた

らず論理的帰結のひとつともいえよう。こうした言語の残響を私たちはどこかで耳にしたことがないだろうか。あの、「サルがオナニーを覚えると、あまりの快感のために死ぬまでオナニーし続ける」という俗説＝都市伝説である。笑い話であると同時にある種の警告・脅迫としても作用するこの俗説＝都市伝説がこうした医学的言説に起源を持つといえ、うがちすぎだろうか。

(2) 性慾の規制緩和モデルから捉えるオナニー解放

強い有害論を奉ずる者たちの中で当初共有されていたのは「結婚するまであらゆる性慾濫費を慎むべきだ」とする禁慾主義である。この論理のもとでオナニーも同性愛も売買春も婚前セックスも禁止される。1910年代から20年代にかけて進展した「夫婦間性行動のエロス化」はこうした夫婦間性行動以外の形態の性行動に対する規制強化の補償としてなされたものである(赤川 [1995b])。だが1930年代頃には、そうした完全禁慾が本当に完遂できるものなのか、それが出来ないとすれば、どの性行動を規制緩和すればよいのか、という問いが浮上する。そしてなかならず男性の買春行為(とそれに伴う性病の害)とオナニーの害とでは、どちらがより有害かという比較衡量が前景化する。「自瀆も性交も慎まねばならぬと云つて、禁慾が不可能とあらば、一たい未婚者の性の悩みはどうすればよいか、おのづから問題は自瀆か性交か、しからずんば禁慾かといふことになる」と問いを立てた江原小弥太は、「手淫と買娼といずれがその罪重大なるか」と悩む。手淫が不自然で性交が自然なら買娼へ赴くべきだが、性交は附属する弊害があって生活の墮落や事件騒動をまきおこすからそう考えれば手淫の方が罪が軽い、

と(江原 [1937])。精神分析学者・大槻憲二は更に踏み込んで「青年の合理的性処置法」としてオナニーを推奨する。「現代知識青年の多くは、相当の程度まで徹底して来た情操教育や衛生思想に依つて賣淫機関を利用することが余程少なくなつて来たやうである。然らば、その方面にはけ口を避けた彼らの性本能はどのやうな方面に於いてはけ口を発見するかと云ふに、それはオナニーであると云ふに私は躊躇をしない」(大槻 [1940:37])。廃娼論の言説においても、「売春防止法は格段の進歩。マスターベーションなり、2回結婚説なり、婚前性交でも、いいですよ、それが進歩なら」(神近 [1968])として、売買春と比較される形で、オナニー、離婚・再婚、婚前セックスが規制緩和されている。「性の解放」は均質的には進展しない。ある性行動は他の性行動と有害性を比較衡量されることによって規制緩和される。したがって、ある性行動の規制緩和はしばしば他の性行動の規制強化を伴っている。このように、性の解放をエコノミー的な観点から捉えるような一次(ないし二次)理論を私は「性慾の規制緩和モデル」と名付けている(赤川 [1995b])。完全禁慾の不可能がひろく認識されたときに、他の性行為(買春、婚前セックス、同性愛)との比較衡量の中から真っ先に性慾の規制緩和が行われたのがオナニーなのであり、オナニーの規制緩和もまたこうした性慾の規制緩和の歴史の一局面を表している。

6 強い有害論から弱い有害論へ

(1) 強い有害論と弱い有害論の勢力拮抗・逆転
ところでオナニー有害論の言説空間は強い有害論によって一元化されているわけではない。むしろ日本における強い有害論は、成立すると

同時に基盤を崩されていく契機をもっていた。というのも「現代の科学者間の意見では、手淫の害の程度如何に関して、議論が分れてゐる」（ガリガン [1920:210]）という対抗言説が浮上し、オナニーはどれくらい有害か、誰にとって有害かが、早々と問題化されるからだ。そして次第に「〇〇〇にとっては有害だが、×××にとっては無害である」という限定された形式での有害論に変化していく。これを「弱い有害論」と呼ぶことにしよう。山本宣治・丸井清泰・北野博美・羽仁説子ら、従来、自慰無害論とされてきたセクソロジストたちは、むしろ弱い有害論の申し子である。強いオナニー有害論の帝国主義は最盛期を終え、次第に戦線と勢力範囲を縮小していく。

第一に、「オナニーが精神病の原因」ではなく「精神病・神経衰弱など病的素質がオナニーの原因」という因果関係の逆転が生じた（言説要素⑧）。そしてオナニー癖をもった手淫者の子孫は遺伝的に劣等とされ、いまやオナニーそれ自体が先天的・遺伝的に備わった変態性慾（精神病理）の一種とされる。

こうした事情のもと「病的^{オナニスム}手淫者」、「手淫者^{オナニスト}」（北野 [1920:47]）といった病理学的カテゴリーが生み出される。ここで含意されているのは、オナニーという「行為」ではなくオナニーを行う病的な「人格」こそ問題という認識論的布置の変化である。フーコーが19世紀の犯罪学に発見した「犯罪行為の処罰から犯罪人格の矯正へ」というパラダイム・チェンジと同様な変化がここにもある（Foucault [1975=1977]）。この認識的布置変化の背後に存在したのは優生学的関心であって、それはやがて「病的^{オナニスム}手淫者」の断種計画・実行として結実する。『優生結婚と断種計画』（青木 [1939]）では優生断種を施すべき対象として「病的^{オナニスム}手淫者」が精神病質の一つ

として検討されているし、木本も指摘するように「病的^{オナニスム}手淫者」への断種は内務省によって実際に行われていたようだ（木本 [1976:251]）。だが「強い有害論から弱い有害論へ」という流れに、この「病的素質がオナニーの原因」という言説を置き直してみると、複雑な気持ちにさせられる。なぜならこうした論理によってオナニーの害は病的^{オナニスム}手淫者にのみ関わる問題として限定され、それ以外の「健常者」にとってのオナニーは免責されるという副次効果を生んだからだ。つまり、オナニーの規制緩和とオナニストの囲い込みは同時併行的に進展したわけだ。「聖なるものをフレームアップするための犠牲に供せられた」（木本 [1976:141]）のは単なるオナニー行為ではなく、実はこうしたオナニストたちであったというべきだろう。

第二に、「オナニーが病気の原因」ではなく「オナニーが病気の原因と語られることからくる罪悪感・恐怖感が病気を生み出す」という説明がやがて主流化する（言説要素⑬）。「犯罪があるから取締があるのではなく、取締があるから犯罪が生まれる」というラベリング理論にも似た議論だ。オナニー有害論争がこうした形式に展開したのは強い有害論にとっては痛手だった。なぜならこのラベリング理論に従えば、オナニーに伴う罪悪感さえ除去すればよいということになるからだ。結局、強いオナニー有害論と弱いオナニー有害論の勢力が逆転するのは1950年から55年にかけてとみてよいだろう。鈴木敏文が紹介するエピソードはこの事情をよく表している。1949年、日本最初の性教育典が企画される。その準備委員会の席上、「自慰有益無害」を支持する高橋鐵は、民族優生学の泰斗にして強い有害論の権威・永井潜に、「どうでしょう、永井先生は青少年の頃、オナニーを一度もなさらなかったのでしょうか……もしそのご

経験があり、しかも、心身ともにご健在だとしたら……」と詰めよる。永井は「や、もう結構です。高橋さん、あなたの説でいきましょう」と「鶴の一声」を發さざるをえない（鈴木 [1993:94-5]）。その6年後、永井潜が会長を務める日本性学会発刊の『性問題の研究』創刊号（1955）でも、主張されるのは弱い有害論だ（霜田静志の「人性相談」）。永井のような人物でさえ強い有害論を表だって主張することのできない時代が到来していた。

② 弱い有害論の問題構成

だが、だからといって弱い有害論が完全なオナニー無害を主張したわけではない。「オナニーは過度に陥らない限り有害ではない」（言説要素⑩）とか、「すでに成人した男女にとってオナニーは無害だが、青年期または少年期の子どもにとっては有害」（言説要素⑨）というあたりが弱い有害論の落としどころだった。その意味で、宮本忍・三枝子の『思春期』は、父と子（中学生）の想定問答形式で弱い有害論を分かりやすく流布したテキストである。

太郎「マスをするとからだがつかれるそうですけど、ほんとうですか？」父「だからお前たちの年ではよくないんだよ。」太郎「それじゃ、おとなになればやってもいいの？」父「おとなになれば、やってもいいよ。だけど、おとなになればやる必要がなくなってしまうんだよ。」太郎「どうして？」父「おとなになれば結婚するからだよ」（宮本・宮本 [1951:141]）

オナニーの医学的有害性はほとんど否定され、「性生活への関門」（岩田 [1949:75]）、「性慾の安全弁」（羽仁 [1949:129]）など自然な生理

現象として定義されたにもかかわらず、オナニーはなぜかできることなら忌避すべき行為なのだ。規則正しい生活やスポーツ、水浴び、学習などによって昇華されるべきであるか、または異性愛の相手を見つれたり結婚した後では終末を迎えるセックスの代償行為なのである（言説要素⑪、⑫）。「オナニーすると疲れる」というのと「スポーツすると疲れる」というのとでは意味が異なる。「スポーツすると疲れるから、学習やオナニーによって代替しよう」とは誰も考えないだろう。弱い有害論の構成においては、「老いも若きも、男も女も、できるだけオナニーに励みなさい」というような言説が存在する余地はない。

ところで弱い有害論は、行為の過度性を戒めるという観点からして養生訓パラダイムの復活とみえるかもしれない。だが同一的なものの回帰は単純な回帰ではない。強い有害論の退場とともに残されたのは、養生訓のパラダイムと似て非なるフロイティズムだ。「過度のオナニー・年少者のオナニー・既婚者のオナニーは他の活動に転化されるべき」とする弱い有害論には、フロイトの「昇華」理論の応用や、「自体愛から異性愛へ」という性慾発展段階説の影響が強く認められる。これを「フロイティズムは養生訓パラダイムの機能的等価物である」と解釈することもできる。しかし養生訓的パラダイムの回帰にみえて、その実、強化されたのは、「健常者のオナニー無害／精神病者のオナニー有害」、「大人のオナニー無害／子どものオナニー有害」といったさまざまな非対称性ではないだろうか。「オナニー有害論から無害論へ」という歴史的趨勢とされてきたものは、実は「強い有害論から弱い有害論へ」という限定された変容でしかなく、しかもある人にとっての規制緩和が別の人にとっての規制強化でもありうる

という歴史の皮肉が、そこにはある。

7 セックス中心主義とオナニー中心主義 ——オナニーの〈現在〉

オナニーが歴史的に闘性問題の一つとして語られてきたことを私たちは確認してきた。現在、オナニーに対してこのような意味付けを与える人は、ごく少数派といってよいだろう。しかしかといって、オナニーに伴う空しさや、なんとなく後ろめたい感覚が消滅したわけではない。とするなら闘性問題以外の形で、この「うしろめたさ」の感覚を生み出しているのは何なのだろう。言説史上では、オナニーの医学的有害性とは別の次元で「オナニーはセックスの代償行為にすぎない」というセックス中心主義の考え方が存在してきたことに注意すべきである（言説要素⑮）。こうした言説は、性交電気説のような形で明治の早い時期から存在していたが、強い有害論の時代にあって力点は医学的有害性の脅迫に置かれ、強力に主張されることはなかった。セックス中心主義の言説が全面にでてくるのは戦後、フロイティズムの性慾发展阶段論と軌を一にしている。セックスが正常な性慾満足の方法であって、オナニーはあくまで代用手段ないし未発達な段階の性慾とされてきたのである。このようなセックス中心主義は、オナニーの有害性を積極的に主張できない弱い有害論の時代にあって、オナニーという行為の価値を格下げする新しい規範的パラダイムとして存続し続けている。歴史的にみれば、オナニーに伴ううしろめたさの感覚が性慾に敗れた（修養論的）敗北感から、「正常なセックス」に費やすことのできない性慾・精液の浪費感、更にいえば正常なセックスすべきパートナーをもたない（もてない）自己への屈辱・無念感の方へと、

うしろめたさの内実をシフトさせてきたといえるだろう。

だが、新しい芽ぶきはある。オナニーにはセックスとは独立の価値があるとするオナニー中心主義（言説要素⑯）は、1970年代までのセックスロジーにおいてはほとんど存在しないにせよ、野坂昭如や五木寛之の文学、ないしオナニー・メディアというべき青年向け雑誌の中で次第に影響力を持ち始めている。「POCKETパンチ」1977年8月の特集「青春とオナニー徹底研究」では、セックス中心主義とオナニー中心主義がせめぎ合い拮抗しあっている。識者・読者16人に対するアンケート調査でも、「セックスのほうがいいにきまってるもん」（17歳、高校生）、「だいたい20歳にもなって、彼女がひとりもなくて、それでオナニーするなんてだらしがないよ」（20歳、学生）、「オナニーって彼女とのセックスの代償行為なんだろうね」（20歳、店員）、「初めてセックスしたとき、それまでマスターベーションをしていたことが、非常にバカバカしかった」（はらたいら）というように、セックス中心主義は依然として健在である。一方、「セックスとは違うけど、それなりに気持ちがいいし刺激があっていい」（20歳、ホットドック販売）、「孤独に自分の中にチン潜する」（21歳、デザイン事務所勤務）、「男の一人遊び……誰にも気がねすることなく、自分の思うままにできるところがいい……セックスにもセックスなりのよさがあるが、その違いは、マスターベーションでののは、積木をたった一人で積み上げていくあの喜びに似ている……やっていると自分は自分だけの世界だから、王様になれる」（黒鉄ヒロシ）、「抽象的に男のエロ思考力、想像力を働かせる形ね」（35歳、セールスマン）、「セックスとは別ものとして、しかも完全に遊びの精神ですべきだね」（19歳、大学生）、

「彼女ができたから、結婚したからオナニーの世話にはならない、という人が多いけど、そんなことはない。……オナニー自体観念のものだと思うから、勝手に自分一人で創りあげられるわけだ。……マスにかくってというのは、あらゆる創作の原点だ」とオナニー中心主義も健闘している。セックス中心主義とオナニーに固有の快楽を認めるオナニー中心主義は、現在でも拮抗し、対立する二つのイデオロギーといえるだろう。この対立は現在では、「オナニーはセックスの代償行為にすぎない」のかそれとも「セックスこそ二人で行うオナニーにすぎない」のかという対立にまで発展してきているように思われる。現代における売買春批判の典型的な論理として、「買春は女の体を使ったマスターベーションである」（福島 [1991:99]）という言い方がしばしばなされることに、その一局面をみてとることができよう（もっともこうした福島型の言説の中に、売買春批判における、相互的コミュニケーションとしてのセックスないし恋愛中心主義という暗黙の前提が露呈されているというべきだろう）。

オナニー中心主義を支えている価値は、男性が・一人で・思いのままに・想像力の世界に没入できる自由の感覚である。かつて強い有害論においては、「オナニーは一人で手軽に行える」という前提が「妄想」を惹起し「神経作用」に悪影響を与えるという言説を導いていた。しかしオナニー中心主義では、同じ前提が魅惑的な「想像力の世界」として是認されるのだ。180度の価値転換、といってよいだろう。この価値転換の背後には「精神」とか「想像力」に対する認識論の大きな変化が隠されておりそうだが（本稿では、そこまで明らかにすることはできなかった。今後の課題としたい）。

また同時に、オナニー中心主義が新たな非

対称の成立に力を貸す可能性にも、注意が必要だろう。とりわけオナニーのジェンダー差異に関しての。オナニー中心主義は「男の一人遊び」として女性をその楽しみから排除する傾向があるし、「女性のオナニー」が語られるときに、女性が性的に興奮する様子を覗きみることによって男性が興奮するというポルノグラフィックな構造がしばしば存在することも事実である（男性誌における「女のオナニー」特集の多さをみよ！）。オナニー中心主義がセクシュアリティの近代（脱・近代?）における新しいパラダイムとして存立するためには、こうした問題点をどうクリアしていくかが問われることになるだろう。

註

(1)本稿では、かはつるみ・せんずり・手淫・自瀆・自慰・オナニー・マスターベーションといった様々な歴史上の言語を一般的に記述する概念として「オナニー」を使用する。概念の選択それ自体ある立場性の表明を伴うわけであるが、私が本稿で「オナニー」概念を使用するのは、「自慰有害」、「マスターベーション有害」という表現がなじまないこと、「自慰」概念に依拠することで弱い有害論のイデオロギー的偏向を見落としてしまうことなどの理由による。なお、ごく大ざっぱな目安として「手淫」・「自瀆」を利用する者は有害論者、「自慰」を使用する者は無害論者といえそうだが、実際には有害論の代表格である澤田順次郎が「自慰」概念を使う場合もあり（澤田・高橋・佐藤 [1914]）、絶対的な目安ではない。

(2)明治期以降、性に関する「言説への扇動」というべき事態の中で、性科学の言説は医学的な知識であると同時に、私たちの性観念・性道徳を形成する規範形成力をもってきた。その意味で性科学は通俗道徳の一つとして分析可能という立場を、本

稿は採る。ところで近年、セクシュアリティを人間普遍の自然現象としてではなく、社会により歴史により変化する文化現象として捉える「セクシュアリティの歴史社会学」の重要性はひろく認識されているにも関わらず、実際の分析活動を妨げる最初にして最大の壁は、その資料収集・分析に伴う困難である。第一に、資料収集の問題がある。性の言説は明治期以降、単行本、新聞、大衆雑誌、あるいは地下出版といった大衆向け通俗メディアの中で展開されている。にも関わらずそれらを体系的に集蔵した図書館・資料館としては国立国会図書館ですら十分とはいえない。ましてや性に関する出版物を総覧する目録すら決定的なものはない（現段階で利用可能なものとして国会図書館編『婦人問題文献目録（Ⅰ・Ⅱ）』が挙げられるが、いかにも貧弱である）。第二に、資料の代表性の問題がある。仮に一定量の資料が収集されたとしても、それら資料が言説空間の総体をどれだけ「代表」しているのか。特に、かつて広く読まれ現在でも資料的価値が高いとされる性科学のテキスト（『造化機論』、『完全なる結婚』、『キンゼイ報告』、『性生活の知恵』、『HOW TO SEX』など）の位置づけには注意が必要だ。現在ではすっかり忘れられていても刊行当時はたいへんなベストセラーであったテキストは大量に存在する（特に明治期の『通俗造化機論』系の出版物、大正期の羽太鋭治、澤田順次郎らの『通俗性慾学』、昭和期の婦人雑誌・カストリ雑誌など）。こうしたテキスト群の裾野の広がりや厚みを認識し、現在「代表的」と認知されるテキストが当時の言説空間の中で占めていた位置を測定する必要がある。第三に、言説を発信するメディアの問題がある。単行本なのか新聞・雑誌記事なのか地下出版物なのかといった刊行形態の相違、専門家向けか大衆向けか男性向けか女性向けか、若年向けか中高年向けかといった読者層の想定にも注意したい。とりわけ大正期以

降、性の言説が発信されるメディアは多元化しており、こうした目配りなしに種類のメディアだけをとり上げても社会意識の変容を総体的に論じることにはできない。おおげさに言えば、分析するメディアの相違によって全く異なる歴史が書かれる可能性さえ否定できない。

- (3) 近代日本におけるセクソロジーの言説変容に西洋セクソロジーの言説変容が与えた影響は大きい。西洋におけるオナニー言説を分析した先行業績として、Barker-Benfield [1972]、Neuman [1975]、Hekma [1989]、Hall [1992] などがある。ところで日本のオナニー言説は西洋のそれを直輸入したに過ぎないのではないか、という疑問があるかもしれない。だが輸入先である日本のセクソロジストは西洋の言説を自分たちの社会に都合のいいように改訳し借用してきた。またセクソロジーのオナニー言説をメディアの受け手としての日本人がどう受容したかは別の問題である。このように西洋におけるオナニーと日本におけるオナニーとでは、社会的意味付けも対応の仕方にも差があるはずであり、いわば「日本型偏差」を捉えることが重大な課題であることは論を待たない。今後の課題としたい。
- (4) 本稿執筆にあたり目を通した、オナニーについて記載のある明治期以降の一次文献を列挙する。〈オナニーの言説空間〉の表は、これらの文献を読み込むことによって私の責任で作成した。1910年代までに出版され、管見出来なかったテキストについては、主に岡本 [1983-84]、上野 [1990] や木本 [1970] [1976] から情報を得た。なお資料収集に関して国立国会図書館、(財) 日本性教育協会、お茶の水図書館（主婦の友社）、相対研究会諸氏（井上章一氏・代表）から頂いた多大な便宜に、この場を借りて御礼申し上げる。

1870年代 アストン『造化機論』1875、ファウラ

- 『男女交合新論』1878、レタウ『通俗男女自衛論』1878、
- 1880年代 福多駒太郎『通俗男女衛生論』1880、赤塚錦三郎『衛生交合条例』1882、武部瀧三郎『男女交合得失問答』1886、岩本吾一『新撰通俗男女造化機論』1888、ファウラー『男女の義務』1888、フート『小児のわるくせ』1888、永田義『新撰男女交合新論 全』1889、
- 1890年代 クラフトエビング『色情狂編 全』1894、フート『通俗造化機論』1895、武藤忠夫『男女自衛造化機新論』1895、ホリック『生殖器新書』1897、
- 1900年代 佐藤得齋編『実用問答生殖器篇』1906、原真男『色情と青年』1906、黒木静也・飯田千里『色情衛生哲学』1906、ホリック『男女の秘密』1908、
- 1910年代 澤田順次郎『性慾論講話』1912、金谷幸太郎『性慾教育』1914、澤田・高橋・佐藤『生殖図解と性交論』1914、フォーレル『性慾研究』1915、羽太鋭治『性慾教育之研究』1915a・『男女生殖器病之研究』1915b・『婦人生殖器の解剖』1915c、羽太鋭治・澤田順次郎『変態性慾論』1915、ホール『青年期の研究』1915、音尾正衛『男女の肉的变化』『男女の妙機』1917、佐藤稲子『性典』1917、寺田精一『児童の悪癖』1917、藤浪鑑『青年と性慾』1917、中村章『生殖器医学』1917、澤田順次郎『性慾に関して青年男女に答ふる書』1919、『主婦の友』1919、
- 1920年代 市川源三『性教育概論』1920、羽太鋭治『一般性慾学』1920a・『性慾生活と両性の特徴』1920b・『性典』1920c・『性慾と近代思潮』1920d、春野道男『性に関する講話』1920、雑誌『性の研究』1920-21、ガリガン『教師並びに家庭の為の性慾学教科書』1921、羽太鋭治『女性の赤裸々』1921a・『戀と性の新研究』1921b・『父と子の性慾問答』1921c、雑誌『性慾と人性』1921、大日本生理衛生協会『男女ひみつ全書』1921、澤田順次郎『処女及び妻の性的生活』1923、杉田直樹・竹内薫『児童の性と栄養』1923、山本宣治『性教育』1923、ビゲロウ『性教育』1924、山本宣治『愛慾世界の鳥瞰図』1924、高橋寿恵『女兒の性教育』1925、雑誌『性公論』1925、万波義一『閨房夜話』1926、羽太鋭治・新妻敬一・頓宮寛『性典』1926、島野次郎『性的疾病の予防及治療法』1926、隠岐敬次郎『性学読本』1926、青柳有美『性慾読本』、羽太鋭治『性の争闘と人間苦』1926、羽太鋭治『性鑑』1927a・『性教育の研究』1927b、赤津誠内『性典』1927、永井潜『性の心理』1927、星野鐵男『性教育に就て』1927、羽太鋭治『現代女性の性慾生活』1928a・『性愛秘話』1928b、雑誌『新性』1928、雑誌『婦人世界』1928年10月号、島田廣『女性典』1928、杉田直樹・永井潜ほか『性篇』1929、
- 1930年代 富士川游『性慾の科学』1931、羽太鋭治『性の智識』1931、兼子常四郎『性教育と優生問題』1934、加藤美倫『男女衛生性の知識』1934、雑誌『健康時代』1934年9月号、真田五郎『婦人科医より見たる性の実相』1935、赤津誠内『性鑑』1935、黒瀬成至・黒瀬きよ子『性教育の諸問題』1936、江原小弥太『男女生活の設計』1937、赤津誠内『男女性典』1938、オールズ『正しい性教育』1939、青木延春『優生結婚と優生断種』1939、
- 1940年代 大槻憲二『続・恋愛性慾の心理とその処置法』1940、杉田直樹『青年期の医学』1943、中島精『性感異常』1946、阿勝信正『性の科学』1947、高田義一郎『闘性術』1948、谷伸二『寢室の芸術』1948、生活科学研究会『欧米に於ける性生活』1948、式場隆三郎『すべての青年が知っておかねばならないこと』1948、羽仁説子『性教育読本』1949、岩田旬三『女性の性生活』1949、永井潜『新結婚読本』1949、望月衛『性と生活』1949a・『性の心理と教育』1949b、沼野井春雄『性教育の理論と実際』1949、

1950年代 安田徳太郎『性科学の基礎知識』1950、石垣純二『性医学入門』1950、宮本忍・宮本三枝子『思春期』1951、馬島個『性の百科辞典』1951、カプリオ『完全なる男性』1954、雑誌『性問題の研究』1955、新教育連盟編『子供の性教育』1957、『女の科学』1956

1960年代 謝国権『性生活の知恵』1960、吉田宏『女性の性的反応』1961、高橋鐵『図解・結婚教室』1961、菱刈実雄『寝室宝典』1965、高橋鐵『人性記』1966、間宮武『日本の純潔教育』1968、松戸尚『テクニックがわかる性行動の図鑑』1969、

1970年代以降 ドクトル・チエコ『わが子の性教育』1970、竹村幸子『性生活の処方箋』1971、奈良林祥『HOW TO SEX』1971、石渡利康『新チビっ子猛語録』1972、大山昭男『性の悩みに答える』1972、葛巻政男・近藤政明『新しい性教育』1972、平井信義編『性教育指導事典』1972、大沼昌誉『思

春期の性』1974、羽仁説子『子どもの性の質問にどう答えるか』1975、奈良林祥『快樂のために』1975、前林尚『愛の原則と方法』1980、橋本治『ぼくたちのSEX』1994、

(5)鶴見和子は近代化に関する従来の認識論を「枝分れのモデル」、「階段モデル」としつつ、柳田国男の民俗学を導きの糸として「つららモデル」を提案した。内発的發展論の構想の原点であろう。鶴見 [1977] 参照。

(6)明治期の通俗道德論の論理構成を明らかにした論考として、川田 [1994] がある。

(7)オナニーにおけるジェンダー差異の問題、特に女性のオナニー問題や、オナニーと男らしさの連関について、本稿ではほとんど分析を省略してしまった。これらの問題については別稿を用意している。

【一次文献】(直接に引用したテキスト)

アストン 1875 『造化機論』千葉繁。

ドクトル・チエコ 1972 『性生活のヒント365日』東京スポーツ新聞社。

江原小弥太 1937 『男女生活の設計』千倉書房。

フォーレル 1915 『性慾研究 全』大日本文明協会。

藤浪 鑑 1917 『青年と性慾』大学評論社。

福多駒太郎 1880 『通俗男女衛生論』東京出版。

福島瑞穂 1991 「買う性、売る性」上野ほか編『セクシュアリティと家族』岩波書店。

ガリガン 1921 『教師並びに家庭の為の性慾学教科書』日本評論社。

羽太鋭治 1915a 『性慾教育之研究』大同館。

———— 1915c 『婦人生殖器の解剖』前田文進堂。

———— 1921 『女性の赤裸々』巳羊社書院。

羽仁説子 1949 『性教育読本』世界評論社。

原 真男 1906 『色情と青年』丸山舎。

ホリック 1897 『生殖器新書』博文館。

犬養 健 1923 『一つの時代』改造社。

伊藤尚賢 1920 「健康相談所を通じて見たる性の問題」『性慾と人性』Vol.1-1。

岩田旬三 1949 『女性の性生活』鶴文庫。

- 神近市子 1968 「異色対決対談 〈赤線〉は復活すべきか」『女性自身』2月5日号。
- 金谷幸太郎 1914 『性慾教育』藤田文林堂。
- 北野博美 1920 「手淫の害と強迫観念」『性の研究』Vol.1-4。
- 丸井清泰 1928 「果して従来の説ほど有害か？」『婦人世界』Vol.23-10。
- 宮本忍・宮本三枝子 1951 『思春期』光文社。
- 武者小路実篤 1923 「或る男」『武者小路実篤全集』第8巻、芸術社。
- 武藤忠夫 1895 『男女自衛造化機新論』井口松之助。
- 永井 潜 1949 『新結婚読本』出雲書房。
- 中村 章 1917 『生殖器医学』雄玉堂。
- 奈良林祥 1971 『HOW TO SEX』KKベストセラーズ。
- 1975 『快樂のために』KKベストセラーズ。
- 大槻憲二 1940 『続・恋愛性慾の心理とその分析処置法』東京精神分析学研究所出版部。
- 大宅壮一 1979 『青春日記（上）』中公文庫。
- 澤田順次郎・高橋養助・佐藤啓吾 1906 『生殖図解と性交論』有文堂。
- 生活科学研究会（編） 1948 『欧米に於ける性生活』生活科学研究会。
- 鳥野完治郎 1926 『性的疾病の予防及び治療法』南江堂。
- 鳥田 廣 1928 『婦人の医学：女性典』誠文堂。
- 高田義一郎 1948 『闘性術』コバルト叢書。
- 高橋 寿恵 1925 『女兒の性教育』明治図書。
- 谷崎潤一郎 1915 「神童」『谷崎潤一郎全集』第3巻、中央公論社。
- 馬島 儼 1951 『性の百科辞典』出版社不明。
- 山本 宣治 1924 「愛慾世界の鳥瞰図」『山本宣治全集』第三巻、汐文社。

【二次文献】

- 赤川 学 1994 「文学におけるオナニー」相対研究会報告（未発表）。
- 1995a 「売買春をめぐる言説のレトリック分析」、江原由美子編『性の商品化：フェミニズムの主張2』:153-201。
- 1995b 「夫婦間性行動のエロス化と規格化」、『年報社会学論集』8号、関東社会学会年報編集委員会:155-166。
- Barker-Benfield, Ben 1972 'The Spermatic Economy: A Nineteenth Century View of Sexuality', *Feminist Studies*, Vol.1:45-74.
- Foucault, Michel 1975 *Surveiller et Punir: Naissance de la prison*, Gallimard. =1977 田村俣訳『監獄の誕生：監視と処罰』新潮社。
- 1976 *Histoire de la Sexualité Vol.1: La Volonté de Savoir*, Gallimard.=1986 渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ：知への意志』新潮社。
- Hall, Lesley, A. 1992 'Forbidden by God, Despised by Men: Masturbation, Medical Warnings, Moral Panic, and Manhood in

Great Britain,1850-1950', *Journal of History of Sexuality*, Vol.2, No.3,365-387.

Hekma, Gert 1989 'A History of Sexuality: Social and Historical Aspects of Sexuality', in Bremmer,J.(ed) *From Sappho to de Sade*: 173-193, Routledge.

石川弘義・野口武徳 1974 『性』弘文堂。

川村邦光 1994 『オトメの身体：女の近代とセクシュアリティ』紀伊国屋書店。

川田 耕 1994 「道徳と主体」『ソシオロジ』Vol.39-2:97-113、社会学研究会。

金関丈夫 1954-56 「Onanie の文学」『九州文学』1954.11～56.5月号。

木本 至 1970 「文明退化のセクソロジー」『えろちか』15号、三崎書房。

——— 1976 『オナニーと日本人』、インタナル株式会社出版部。

南 紅雨 1929 「ONANISM の文学的考察」『変態黄表紙』1・2号、文芸資料研究会。

Mosse, George, E. 1985 *Nationalism and Sexuality*, The Univ of Wisconsin Press.

Nead, Lynda 1988 *Myths of Sexuality*, Blackwell.

Neuman, R, P. 1975 'Masturbation, Madness, and the Modern Concepts of Childhood and Adolescence', *Journal of Social History*, Spring, 1-27.

西川 潤 1989 「内発的発展論の起源と今日的意義」、鶴見・川田編『内発的発展論』:3-41、東京大学出版会。

岡田 甫 1933 「Onanie 語史考」『ドルメン』4～12月号、岡書院。

岡本一彦 1983-84 「日本性問題研究史1-26」『現代性教育研究月報』日本性教育協会。

鈴木敏文 1993 『性の伝道者 高橋鐵』河出書房新社。

鶴見和子 1977→1993 『漂白と定住と』筑摩書房（ちくま学芸文庫）。

上野千鶴子 1990 「解説（三）」『日本近代思想体系 23 風俗／性』岩波書店。

山本直英 1994 『性のタブーに挑んだ男たち：山本宣治・キンゼイ・高橋鐵から学ぶ』かもがわ出版。

(あかがわ まなぶ)